～ 永く住まいる（住宅改修）補助金 ～

《手続きの流れ》	《 提 出 書 類 等 》

工事の着工前に申請が必要です。
申請から通知まで約１週間かかります。

（申請者） **交 付 申 請**

- 交付申請書 （別記第１号様式）
- 工事見積書
- 工事契約書の写し
- 工事図面等（工事箇所、内容を記載）
- 工事着手前の写真
- 建物の登記事項証明書(全部事項証明書)の写し
  中古住宅購入後(登記後１年以内)に改修する場合

（砂川市） 交付決定通知

※ 砂川市が申請者に通知します(郵送等)

工 事 着 工

工 事 完 了

（申請者） **工事完了届**

- 完了届 （別記第８号様式）
- 写 真
  （工事の施工状況、工事完了後の状況を撮影したもの）

※ 塗装工事の場合は、使用塗材がわかる写真

（砂川市） 完 了 検 査

※ 砂川市の担当職員が現地を確認

（砂川市） 補助金確定通知書
（交付額の確定）

※ 砂川市が申請者に通知します(郵送等)

（申請者） **請求書の提出**

- 請求書 （別記第10号様式）
- 郵送又は持参して下さい

（砂川市） 補 助 金 交 付

※ 請求書の受領後、１ヶ月程度で申請者が
指定する金融機関の口座に振込みます
(振込通知はいたしません)